

南箕輪村インターンシップについて

南箕輪村では、学生の皆さんの就業意識の向上と村政への理解を深めることを目的として、インターンシップを実施しています。

受入希望部署の重複や業務上の都合等により、必ずしもご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

受入の流れ

- (1) 大学の学生部等を通じて、次の事項を総務課あてにご連絡ください（その他の資料は不要です）。
 - 受入希望部署及び希望する業務内容（第3希望まで）
 - 受入希望期間（時期及び日数）
- (2) 総務課と受入希望部署との間で、受入可否、日程等の調整を行います。
- (3) 総務課から大学の学生部等あてに調整結果をご連絡します。
- (4) 調整が整った場合は、大学と南箕輪村で協定を締結します。
- (5) 協定に基づきインターンシップを実施します。

なお、受入は受入希望部署との調整が可能な範囲となりますので、ご了承ください。

留意事項

- 実習に当たって、報酬、交通費、食費等は、一切支給しません。
- 実習期間中における事故や災害等に備えて、傷害保険及び賠償責任保険に加入し、実習期間中の事故や災害等に関しては、実習生及び大学の責任で対応していただきます。
- 実習生には、村職員の指示に従い、実習時間中は実習に専念するとともに、村職員が遵守すべき法令、条例等を遵守していただきます。
- 実習生には、実習期間中に知り得た秘密について、実習期間中のみならず、実習終了後においても、守秘義務があります。
- 実習生が実習の成果としてレポート等を外部に提出又は発表する場合には、事前に、実習生を受け入れた部署の承諾を受ける必要があります。
- 実習生としてふさわしくない行為があった場合には、実習を停止する場合があります。

連絡先

〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村 4825 番地 1
南箕輪村役場 総務課行政係
電話番号：0265-72-2104 ファックス：0265-73-9799
電子メール：gyousei-c@vill.minamiminowa.lg.jp